

大雨による被害を受けられた皆様へ

このたびの大雨による被害を受けられた皆様に、心よりお見舞い申しあげます。

当組合では、被害を受けられた方への対応などにつきまして、当面の間、下記のとおりお取り扱いいたしますので、お近くの本支店にご相談ください。

皆様の一日も早い復旧を心よりお祈り申しあげます。

- 当組合の正組合員で家屋に被害(床上浸水)を受けられた方へ、当組合規程に基づき、見舞金をお支払いさせていただきます。申請方法や詳細につきましては、最寄りの支店へお問い合わせください。
- 賦金通帳、証書、お届けの印鑑などをなくされた場合の払い戻しに、状況をふまえた確認方法で対応いたします。ご本人様を確認できる書類(運転免許証や保険証など)を、可能な限りお持ちのうえでご来店ください。
- このたびの大雨による貯金通帳などの紛失(汚損、破損を含む)にかかる再発行につきまして、手数料を無償化いたします。また、汚損された紙幣・貨幣を交換いたします。
- 支払期日の経過した手形・小切手のお取立て、災害の影響によって手形・小切手のお支払いができなくなった場合につきましても、ご相談ください。
- 大雨被害を受けた組合員かつ農業者の方を対象に、農業経営の維持に向けたアグリマイティー資金をご用意しています。借入日から最長3年間、実質借入金利年0.0%でご利用いただけます。
- 災害を受けた利用者の経済的状況を鑑み、共済掛金の払込期間を最長1年間猶予いたします。

**秋田駅東支店キャッシュコーナー(ATM)は
浸水の影響により休止しています。**

お手数をおかけいたしますが、近隣の他キャッシュコーナーやコンビニATMなどをご利用くださいますようお願い申しあげます。

※秋田駅東支店の窓口につきましては、通常通り営業しています。

※コンビニATMは、時間帯により手数料が発生する場合がございますので、ご注意ください。